

みよし

議会だより

183

2022年2月1日発行



定例会・臨時会の主な内容 ▶ p.2

一般質問 ▶ p.6

議会だよりモニター募集 ▶ p.18

▶表紙写真に関する記事が15ページにあります。

議会だより発行月

2月

5月

8月

11月

次の発行は5月1日の予定です。

定例会の主な内容

令和3年第7回定例会が15日間の会期にわたり開催されました。

この定例会では町長から報告1件、議案15件の提出があり、議案についてはすべて原案どおり「可決」しました。また、議員から提出された意見書2件については、1件を「可決」、1件を「否決」としました。議員の一般質問は14名が行い、それぞれの視点で町政について活発な議論を展開しました。

議案第52号 令和3年度 三芳町一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億271万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ134億411万2000円とする。

主な歳入

国庫支出金(※1) 3億271万2000円

主な歳出

子育て世帯への臨時特別給付金5万円を現金で給付 3億139万2000円

(その後、専決処分(※2)で支給5万円を現金10万円に増額) (千円以下切り捨て)

賛 討 成 論

公明党

新型コロナウイルス感染症が長期化し、子育て世帯には生活費や教育費に於いて通常より大きな影響が及んでいる。

国により実施が決まった18歳以下の子ども一人10万円相当支給について、児童手当を受給しているご家庭に対し、プッシュ型で早急な現金給付を実施することに賛成する。

議案第53号 令和3年度 三芳町一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億8235万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ143億8647万1000円とする。

主な歳入歳出

ふるさと納税

歳入 ふるさと納税寄附金 1億2000万円
歳出 寄附謝礼 4800万円
手数料 1800万円

ふるさと納税寄附が好調なため増額補正

歳出 まちづくり寄附基金へ積み立て 1億2000万円

ふるさと納税寄附金を「まちづくり寄附基金費」へ積み立て

基金へ積み立て(貯金)

歳入 前年度繰越金 7億2240万6000円
歳出 各種基金へ積み立て 7億2240万6000円
令和2年度決算の剰余金を基金へ積み立て

民間保育所等支援事業

歳入 4026万5000円

歳出 6039万7000円

民間幼稚園が幼保連携型認定こども園（※3）

へ移行するための整備費補助

（基準額 7356万9000円の負担割合
国2分の1・町4分の1・事業者4分の1）
（定員20名・施設改修工事・備品準備・給食室
設置など）

感染症対策交通移動支援事業

（タクシー利用券500円×4枚）

歳出の減額 △705万9000円

利用率が35.2%と伸びなかった



老人クラブ活動支援事業

歳出の減額 △11万8000円

役員のみ手不足による
北永井第2区老人会の解散



オリンピック・パラリンピック事業

歳出の減額 △1192万8000円

新型コロナウイルス感染症拡大によるトレー
ニングキャンプ、交流イベント、聖火リレー警備
などの中止や縮小による

人事院勧告（※4）に伴う職員の

期末手当の減額

歳出の減額 △1427万8000円

体育施設等指定管理事業

歳出 942万7000円

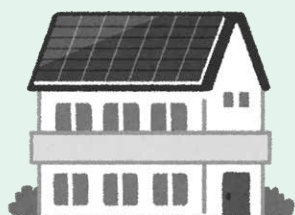
新型コロナウイルス感染拡大に伴う体育施設指
定管理者への減収補填（町2分の1負担）

再生可能エネルギー事業

歳出 75万1000円

太陽光パネルを個人宅に設置するための補助
申請件数が増え、当初予算を超えるため追加

5万円×5件=25万円
10万円×5件=50万円



公園等施設整備事業

歳出 169万3000円

緑地公園にアスレチックを築造するための設計
業務委託



議案第55号 令和3年度 三芳町一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ616万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ143億9263万1000円とする。

主な歳入

基金繰入金(※5) 616万円

主な歳出

高齢者のワクチン接種や生活に必要な移動を支援するため、タクシー料金の一部を助成する 767万2000円

(財源の一部は他事業からの繰入)

賛
討
成
論

公明党

1・2回目の接種時、高齢者へタクシー券が配布されたことで、接種会場への移動手段に悩まれる方々からたくさん喜びの声を伺った。高齢者への移動支援は大変に重要な事業である。3回目接種の実施に当たり、引き続き移動支援事業が実施されることを高く評価し、賛成討論とする。

臨時会の主な内容

令和3年
第6回 臨時会
(11月12日)

議案第39号 令和3年度 三芳町一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1218万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ131億140万円とする。

主な歳入

国庫支出金 1億1677万6000円
基金繰入金 91万3000円

主な歳出

新型コロナウイルスワクチン接種事業対応のための、システム改修等及びワクチン追加

接種の実施に要する費用

1億1767万7000円

期末手当の減額が決定

議案第40・41・42・44号

町長・副町長・教育長・議員・一般職員の期末手当が人事院勧告に伴い、0.15月分引き下げられました。

国家公務員の引き下げはまだ行われていませんが、三芳町では人事院勧告等を踏まえ、令和3年度からの引き下げに踏み切りました。

令和2年度 4・45ヶ月
令和3年度 4・3ヶ月

日本共産党

反 討 論 対 論

コロナ禍において職員が住民の生活を守るため必死に頑張っているにもかかわらず、その意欲に水を差すものでしかない。公務労働者の給与水準は地域経済に与える影響も少なくない。個人消費を拡大し、地域経済をいかに支えていくかも重要であり、期末手当の引き下げは認められない。

国民健康保険税の上限が引き上げられます

議案第46号

問 この条例改正によって影響を受ける（値上げとなる）世帯数は。

答 医療分で約110世帯、介護分で約30世帯の見込み。

問 影響額は。

答 医療分で約200万円、介護分で約30万円。上限の引き上げなので、中間所得層世帯への影響は少ない。

問 国民健康保険運営協議会内では「国民健康保険税が黒字なのに値上げをするのはおかしい」といった意見もあったはずだが。

答 国民健康保険の被保険者数は年々減少しているものの、一人当たりの医療費は上がっている。そこを賄うために税率を変更すると中間所得者層の負担が大きくなる。そのため高所得者層の上限引き上げに踏み切った。国民健康保険税の法定限度額は99万円となっており、三芳町の限度額を今回の改正で96万円から99万円へ引き上げた。県と町との共同運営であるため、

今後も徐々に法定限度額に近づけていかななくてはならない面がある。

問 未就学児の均等割り減額の対象者数は。

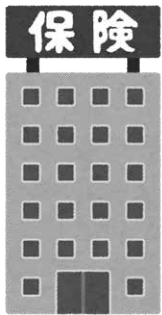
答 合計で158人、金額にして約270万円となる。

問 減額分は公費負担となるのか。

答 1/4が県、1/2が国負担なので町の負担は残りの1/4、67万円ほどとなる。

保険税が増額となる所得の目安

医療分	介護分
一人世帯 896万円	一人世帯 1103万円
二人世帯 849万円	二人世帯 1030万円
三人世帯 802万円	三人世帯 957万円
四人世帯 755万円	四人世帯 884万円
五人世帯 708万円	五人世帯 811万円



日本共産党

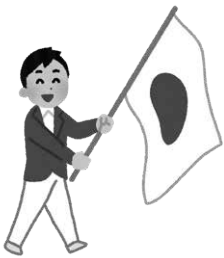
反 討 論 対 論

未就学児の均等割が5割軽減になることは評価できるが、同時に賦課限度額が引き上げとなる改定であり、中間層にとって負担増となる。住民の生活が厳しい中で税額の引き上げは行うべきではなく、未就学児の均等割5割軽減を町独自で残りの5割を負担し、全額免除することを求める。

MIYOSHI-Oリンピアード推進課の名称変更

議案第48号

平成31年4月に設置された「MIYOSHI-Oリンピアード推進課」の課名を、令和4年4月から「文化・スポーツ推進課」に変更します。



文化・スポーツ推進課の所掌事務

- ア 文化に関すること（文化財の保護に関することを除く）
- イ スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く）
- ウ ホストタウン交流に関すること

不妊治療のための特別休暇制度が設けられました

議案第54号

民間でも導入の少ない不妊治療の休暇制度が社会全体に広がるよう、国家公務員の休暇制度が改正されました。それに伴い三芳町でも職員の不妊治療のための特別休暇制度を導入しました。

改正点

不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当である場合、1年間に5日の特別休暇が認められます。町が定める頻繁な通院が必要な場合はさらに5日間の追加がされます。



産前産後の支援充実!

公明党
内藤美佐子
ないとう み さ こ



問 育児不安や育児困難、虐待等の対応として妊娠時から支援が必要な特定妊婦に対し、一人一人に寄り添った支援を行っているか。
答 **健康増進課** 妊娠届け出時の面接を通し、必要に応じて保健師が継続的に支援を行っている。

問 双子等の多胎妊婦の検診費用に町の上乗せ助成は。
答 **町長** 必要性を考慮し、令和4年度当初予算編成の中で前向きに検討している。
問 多胎児家庭への育児サポート支援事業創設は。
答 **健康増進課** 本町の多胎児家庭の状況等をもとに調査研究をしている。

問 産後ドゥーラの活用は。
答 **健康増進課** 現在は、地区担当保健師での対応や産後アウトリーチ支援等で対応しているが、必要性も考慮し調査研究する。
問 産後ドゥーラ養成講座受講料への一部助成は。
答 **町長** 課題を整理し、必要性等も含め研究する。

学習端末トラブル防止

問 一人一台の端末を利用したいじめ等不正利用は。
答 **学校教育課** これまで

学習用端末の中で、不適切な書き込みが確認された。
問 どのように対応したか。
答 **学校教育課** チャット機能を使用停止とした。情報モラル教育の徹底を図る。

防災士の育成と活用

問 受験料と登録料の町補助を利用して防災士に登録した特別規定の方々も含め、町内の全防災士との連携は。
答 **自治安心課** 町補助利用の防災士を中心に、ネットワーク作りを試みる。
問 防災士を目指す一般住民が、受験するために必要な講座受講料に対しての助成制度も創設してはどうか。
答 **町長** 町の防災力向上に、補助拡大も検討したい。



住民ニーズに沿った支援を!

公明党
桃園典子
もも その のり こ



動物愛護の支援体制を

問 東松山市のように、担当課が窓口となりどうぶつ基金のさくらねこ不妊手術無料事業の推進をしては。
答 **環境課** 行政単体でも実施可能という事も研究しつつ検討をしていきたい。
町長 広報活動の必要性とあわせ、一歩施策を進めていきたい。

教育相談と支援の充実

問 新年度からスクールサポート・スタッフや学習指導員を町独自に配置しては。
答 **教育長** 各学校に1名配置するため、県に補助金の要望を出している。
問 個別最適な学びの保障を目指し、マルチメディアデジタル教科書を活用しては。
答 **教育長** 大変有効と考える。研究して学校に周知し、検討をしていきたい。

問 人権教育として弁護士等による出前授業をしては。
答 **学校教育課** ニーズも捉え弁護士も含めて出前授業のあり方を検討していく。
問 町の適応指導教室の通

信機器を、相談の守秘義務や個人情報保護等相談の重要性を鑑みてコードレスに切り替えては。
答 **町長** 耐用年数を考えて更新を検討したい。また適応指導教室のニーズも年々高まっている。場所の広さやレイアウトなども含めて再検討していきたい。

高齢者へデジタル支援

問 町で実施したシニアスマホデビュー講座参加者の人数と年齢層は。
答 **自治安心課** 12名参加。70代9名。80代3名。
問 高齢者が参加しやすいよう公民館単位での開催は。
答 **社会教育課** 公民館としても支援していきたい。住民同士の手助けで学ぶような形も含めて検討したい。

こねちね
のチケット
の活用を!!





雑誌の高評価をどう生かすのか

輝 鈴木 淳
すずき じゅん

問 雑誌AERAのコロナ後の移住先ランキングで県内1位の評価を得たが、この高評価をどのように人口施策に生かしていくのか。

答 **政策推進室** 農業や自然の魅力を伝える事業展開や情報発信、住みたいと思うような住環境整備、災害への強さや医療関係の充実、「子育てするなら三芳町」と言ってもらえるような子育て施策や町のシンボルとなる藤久保地域拠点施設建築など、魅力向上につながる施策に取り組みたい。終了した区画整理事業地内にはまだ未利用地もある。

問 ライフバスの路線再編が終わったが、今後の新しい公共交通の検討は。

答 **政策推進室** 住民の声や過去の実証実験の結果、新路線の利用状況等を検証し、今後検討していきたい。

問 近隣市で実証実験が始まったシェアサイクル事業を三芳町にも導入しては。

答 **政策推進室** 民間企業との協議では、交通結節点となる駅におけるシェアサイクルの台数で事業の展開が決まるとのこと。駅のない町としては、近隣市の実



富士見市内のシェアサイクルステーション

証実験を注視していきたい。

問 町内の緑地や個人宅の庭園を自由に探訪してもらう、ガーデンツーリズム事業が始まった。このような観光施策をどのように住民福祉の向上に繋げるのか。

答 **観光産業課** 様々な観光資源を提供し、住民福祉の増強を図ることで町全体の経済の発展を図り、町内企業の発展に寄与することができると考えている。

コロナ禍の町財政は

問 令和3年度上半期の町の税の収入状況は。

答 **税務課** 町民税などは想定していたほどの落ち込みは見られず、すでに調定額は予算額を超えている。



上富地区の諸問題解決を期待する

輝 落合 信夫
おち あい のぶ お

問 上富第3区集会所の隣地竹林から伸びた枝が、集会所の屋根まで伸びてしまっている。対処しないのか。

答 **自治安心課** 現地の確認はしているが、町で勝手に切れないので所有者に伐採の依頼をすることになる。

問 道路上のくぼみが多く水たまりができてしまっている。どのように対策するか。

答 **道路交通課** 年内に補修をする箇所もある。個別計画や住民の要望を精査し、計画的に修繕していきたい。

問 日本農業遺産を巡る散歩道に歩道の縁石を跨ぐ箇所もある。外してはどうか。

答 **道路交通課** 散歩コースの変更も含め協議していきたい。

問 家庭から出る雑排水を雨水管に排出していることに問題はないのか。

答 **上下水道課** 家庭から出る雑排水は、浄化槽により適切に処理された後の排出先として雨水管への接続を許可している。許可は浄化槽法に基づいた維持管理と浄化能力が低下しないことを条件としているので、排出について問題はない。



問 今後の下水管敷設、更新の計画は。

答 **上下水道課** 住宅密集地については既に汚水排水管が整備されており、新たな管路の敷設は予定していない。今後は下水道ストックマネジメント計画に基づいて維持管理していく。

問 旧島田家住宅付近にある火の見櫓は前回の質問時から変わっていないが、撤去等の対応はどうするのか。

答 **自治安心課** 前回の質問後、勝手に登れないように板を設置した。劣化具合や撤去費用の確認はしたが、「良い風情が形成されている」や「歴史的な観点からの検討が必要では」との声もあるので、保存するか撤去するか検討している。



三芳みらい
山口正史
やまぐちまさふみ

町の財政について

問 頂いた令和20年度までの公債費シミュレーションによると、藤久保地域拠点施設の建設及び他の公共施設等の建替え修繕等にかかる経費を町債でまかなった場合には令和20年度の公債費（町債の返済額）が約15億6千万円になる。今後の町の施策に影響はないか。

答 **財政デジタル推進課** 資料では藤久保地域拠点施設として約72億円、その他の公共施設等の更新等を約65億円、環境センターの修繕を15億円と見込んだ。実際には公共施設の統廃合や縮小、国庫補助金の活用などで経費の縮小が可能と考える。余裕がある状況ではないが財政が逼迫するとは考えていない。

ヤングケアラー対策について

問 ケアラーであることなどの様に自覚させるのか。

答 **学校教育課** 埼玉県が作成したハンドブックを小学校4年生から中学校3年生までに配布する予定。

問 町内在住の高校生を含めたヤングケアラーの相談窓口の設置は。

答 **町長** ケアラーの声を聞くことが重要。近隣自治体や関係団体との連携を深め、皆でサポートすることが重要と考える。

町の人口政策について

問 コロナ感染症で国民の考え方にも変化が起きている。三芳町は自然環境・農業・災害に強く東京への利便が良いなど優位性がある。積極的な移入政策をとるべきでは。

答 **町長** 持続可能な町づくりをすべく、令和6年度からの第6次総合計画で積極的な町づくり計画を進めたい。また令和4年度事業計画及び施政方針にもビジョンを盛り込みたい。



埼玉県のヤングケアラー・ハンドブック



輝
菊地浩二
きくちこうじ

役場窓口での感染症対策を

令和3年5月経済再生担当大臣はテレビ番組で紙幣に付着したウイルスは約1週間生きるとし、「お金は世の中を回ってきて自分たちの誰かのウイルスがついている事がある」とし、「手洗い、消毒は徹底すると同時に、キャッシュレスもできるだけでやってみようのがいい」と話した。

問 コロナ禍もあり感染症対策が課題だが、現在窓口では現金のみでしか支払いが出来ないことに町ではどのように考えているか。

答 **住民課** 今はコメントレイドで行っている。マメに手指の消毒を行わないといけないので住民にとっても負担ではないか。

問 多様な支払い方法を選択できれば住民サービスの向上に繋がるのでは。

答 **住民課** キャッシュレス支払の利用機会は拡大している。役場窓口でも多様な支払い方法を提供することは住民サービスの向上に繋がると考えている。

問 セルフレジはどうか。接触の機会を減らすことで感染症対策に有効であると考える。

交通渋滞解消に向けて

問 先の定例会で請願第1号「三芳町内交通渋滞解消に向けての請願について」が議員総員の賛成で可決されたが、町長はどのように受け止めているか。

答 **町長** 町としても混雑状況を認識している。多門院前交差点については行政境なので改善策を所沢市と協議検討していきたい。県道56号や三芳小学校前交差点については毎年県に対して予算要望を行っている。今回請願が可決されたので真摯に受け止め、今後どのような対応が取れるかしっかりと検討していく。





町民への説明、報告は明確に!

輝 久保 健二
く ぼ けん じ



町道幹線5号線、幹線17号線をライフバスが運行するにはスクールゾーンの解除が必須と町や町長は言い続けてきた。国の機関に確認したところ、新路線として運行を始めた幹線5号線を通る8番線は令和3年5月に、今回休止の路線となった幹線17号線を通る7番線に関しては、国の機関の手元に保管資料としての期限が過ぎていた程前から運行の認可が出ていることが判明。今まで町や町長が町民や議会に対し、説明してきた内容と相違がある。

問 7番線の認可が出ているにもかかわらず数年前より、運行が出来なくなるように休止の手続きをしている。走れなくなった路線に対して所管の警察署に特例で運行の許可を出してもらっている。休止を許可した国の機関も7番線が運行を続けている事実を知らなかった。何故この様な手続きをしているのか。

答 政策推進室 休止の届けが出てはいるだけで休止をしているとは思っていない。

問 幹線19号線の規制(スクールゾーン)を掛けることに対し町、町長は今まで



保護者の意向に沿った通学路の見直し、安全対策の実施!

※ 13 ページに質問・答弁の内容について議会広報広聴常任委員会より報告があります。

その他の質問

①スケートボードパークの建設②ドッグランの今後の設計及びスケジュール③通行許可証の申請方法④通学路の安全対策及び見直しについて

幹線5号線、17号線のスクールゾーンを解除しないと規制を掛けることが出来ないと言明してきた。これに対し、説明会で警察は「解除しないと規制を掛けられない」といったことは無い」と町とは異なる見解だったが、その後の町の認識は。

答 道路交通課 同時にすることは出来ないと言明している。



景観行政団体となることについて

三芳みらい
林 善 美
はやし よし み



問 所有者による屋外広告物の点検が義務化される。町での点検状況は。

答 都市計画課 点検義務は所有者だが、不適切なものを発見した場合は町から所有者に対応を促している。

問 景観行政団体となることについて、検討は。

答 都市計画課 県との協議、景観形成施策との整合が図られていることが条件。県との調整や他市の状況を確認し、景観行政団体となることの特徴を見極めて検討していく。

問 景観条例策定の検討は。

答 都市計画課 現在は県条例が適用。景観行政団体となつてから景観計画や条例策定となるため、調査研究が必要。

問 武蔵野落ち葉堆肥農法の世界農業遺産認定後も、県道56号線の景観にさらに魅力を感じてもらいたい。今後の施策は。

答 都市計画課 樺並木など、良好で歴史的景観が維持されている。街並みや風景についてもより注目が集まると思われるので、関係各課と連携を取り、緑化を含めた景観の維持保全に努める。

マイナンバーカードの取得促進について

問 当町の交付率は。

答 住民課 11月7日時点で35・33%。

問 普及を促進するための今後の周知は。

答 住民課 情報がアップデートされた際には、いち早くホームページ等で周知する。確定申告会場や集会所で、申請の手伝いをできればと考えている。

問 町独自のプレミアムポイントを付与してはどうか。

答 住民課 すでにマイナンバーカードを取得した方へも考慮しながら、検討する。





三芳みらい
細谷光弘
ほそやみつひろ

ライフバスについて

現在ライフバス新路線の8番線の鶴瀬駅行きは朝は1時間に1本しか走っていない。1番線のルートの一部を、8番線の方に迂回させて本数を増やす方法も検討してもらいたい。

問 7番線の廃止によって北永井第3区・第1区の人たちは、役場に行くバスルートが無くなるが、代替え策は。

答 **政策推進室** 前回の乗降客数調査では、役場への利用は全体の1%しかなかった。公共交通補助事業の充実やシェアサイクル設置、住民全体の移送サービスの検討をしている。

問 7番線の廃止により、ふじみ野駅に行くバスルートが無くなるが代替え策は。

答 **政策推進室** 1番線で鶴瀬駅に向かい、東武東上線を利用してもらいたい。

問 ふじみ野高校バス停前の道は、一日に125本のバスが通る。6番線に7番線の廃止ルートの一部を走らせる代替え策はどうか。

⑥(日神線)ふじみ野駅-鶴瀬駅
【通過予定】 行先時刻(行先) 時刻表

行先	時刻	行先	時刻
ふじみ野駅	08:23	鶴瀬駅	05:23
ふじみ野駅	04:15	鶴瀬駅	03:34
ふじみ野駅	02:12	鶴瀬駅	01:37
ふじみ野駅	01:28	鶴瀬駅	00:21
ふじみ野駅	11:28	鶴瀬駅	07:31
ふじみ野駅	11:31	鶴瀬駅	05:15
ふじみ野駅	14:34	鶴瀬駅	05:37
ふじみ野駅	17:41	鶴瀬駅	01:21
ふじみ野駅	02:23	鶴瀬駅	06:31
ふじみ野駅	06:31	鶴瀬駅	03:35
ふじみ野駅	14:42	鶴瀬駅	09:51
ふじみ野駅	02:20	鶴瀬駅	14:39
ふじみ野駅	13:28	鶴瀬駅	00:16
ふじみ野駅	01:36	鶴瀬駅	05:33
ふじみ野駅	39	鶴瀬駅	39
ふじみ野駅	01:21	鶴瀬駅	01:34
ふじみ野駅	25	鶴瀬駅	13

ライフバス
6番線ふじみ野高校前
近くバス停

行先	時刻	行先	時刻
ふじみ野駅	08:23	鶴瀬駅	05:23
ふじみ野駅	04:15	鶴瀬駅	03:34
ふじみ野駅	02:12	鶴瀬駅	01:37
ふじみ野駅	01:28	鶴瀬駅	00:21
ふじみ野駅	11:28	鶴瀬駅	07:31
ふじみ野駅	11:31	鶴瀬駅	05:15
ふじみ野駅	14:34	鶴瀬駅	05:37
ふじみ野駅	17:41	鶴瀬駅	01:21
ふじみ野駅	02:23	鶴瀬駅	06:31
ふじみ野駅	06:31	鶴瀬駅	03:35
ふじみ野駅	14:42	鶴瀬駅	09:51
ふじみ野駅	02:20	鶴瀬駅	14:39
ふじみ野駅	13:28	鶴瀬駅	00:16
ふじみ野駅	01:36	鶴瀬駅	05:33
ふじみ野駅	39	鶴瀬駅	39
ふじみ野駅	01:21	鶴瀬駅	01:34
ふじみ野駅	25	鶴瀬駅	13

東武バスふじみ野高校前バス停

コロナ禍の支援策は

問 観光バス事業者等に対する支援給付金を、他自治体の様に出す考えは。

答 **町長** 特定の事業者に支援するには課題がある。

永井第3区の幹線5号線は、歩道も無く大変危険な状況である。歩道の整備も含め、バスルートの迂回等の改善策について町長に問う。

答 **町長** 全町的に交通量調査をして安全対策を行っている。住民の皆さんの声を聞いて早急に出発するところは対応していく。路線の再編等については今後進めて行きたいと考えている。



日本共産党
本名 洋
ほんなひろし

三芳スマートICの交通安全は

問 交通安全対策についてふじみ野市との協議はできているのか。

答 **総合調整幹** 調整等できている。

問 車両の住宅地への流入対策は。

答 **総合調整幹** 県道56号線への案内標識や誘導看板の設置を行う。周辺企業に県道56号線の利用を促すとともに、通学時間帯の通行を控えるよう要請したい。

問 事業者に対しては要請できても、スマートICハイフ運用の今でさえ住宅街の狭い道路に多くの乗用車が通り抜けている現状がある。更に交通量が増えることを地域住民は危惧しているが対策は。

答 **総合調整幹** できることは対応していきたい。

問 交通安全や渋滞など様々なことが懸念される。問題が起きてからではなく、フル化開通は、まず普通車のみで状況を確認しては。

答 **総合調整幹** 普通車のみでの運用は考えていない。

ライフバスについて

問 7番線休止後の対応の

検討状況は。

答 **政策推進室** 公共交通補助事業の充実など検討している。既存路線の変更など説明会で出された意見を参考に進めていきたい。

問 新路線、休止路線について住民への説明会を実施するとしていたが、なぜできなかったのか。

答 **政策推進室** コロナ禍で開催が難しかった。

問 危険なバス停が無いかチェックしては。

答 **政策推進室** 新しいバス停は写真を撮り見ている。

問 鶴瀬駅のバス発着所にベンチを設置しては。

答 **政策推進室** 動線や管理責任などの問題がある。

その他の質問

地球温暖化対策について



危険なバス停は無いか



来年度予算は福祉向上策を重点に

日本共産党
吉村美津子
よしむらみ つこ



問 生理用品を学校のトイレに設置しては。

答 **学校教育課** 小学校・中学校各1校に設置して調査・研究をした。その結果、設置の方向を考えている。

問 教師と子どもの学びの補償により注力するために、町長も有効と述べているスクール・サポート・スタッフを各学校へ設置しては。

答 **教育長** 県へ配置の補助金要請をしているが、町独自施策としても検討する。

問 学校給食費無償化・一部補助を実施の市町村は全国で29%となる。当町でも1000円補助を行っては。

答 **町長** 県内でも19自治体が実施している。二一ズと優先順位を考えていく。

問 高齢者はタクシーの利用が多い。公共交通補助事業の最高限度額(6000円)の引き上げは。

答 **政策推進室** 公共交通補助事業の充実を考えているので、引き上げる方向で考えている。

問 ワゴン車かコミュニティバスで町内を循環する公共交通事業を行っていくべきでは。

答 **政策推進室** 提案を含めて検討していきたい。

答 **町長** 実施には2600万円以上かかる。財政的に厳しいと考える。

三芳スマートICへの大型車導入はやめよ

問 来年度(2022年度)の三芳スマートIC整備費用はどの位か。

答 **総合調整幹** 約1億8000万円になる。

問 三芳中学校の西側(町道幹線3号線)は、歩道整備がされていない。

答 **町長** 住民から相談があれば対応したい。

多福寺前交差点周辺には住宅が7件ある。歩道整備がされていない。安全対策を講じるべきでは。



公共交通補助事業



ミッシングワーカーについて

日本共産党
増田磨美
ます だ ます み



問 ミッシングワーカーとはアメリカの労働政策の中で使われている概念の一つ。失業率は求職活動をしている人の割合であり、雇用の機会を得る力が弱い人たちを含めていない。求職活動をしていない、あるいはできない人が日本に100万人以上いるとの事。町は該当者の把握をしているか。

答 **観光産業課** 町として、独自の調査はしておらず把握はしていない。確実なこととは言えないが、統計に表れないことはあると思う。

問 求職活動をしないで長く働いていない理由をどのように考えるか。

答 **観光産業課** 様々な事情があると思うが、社会的引きこもり、介護離職、仕事から離れている期間が長いと再就職の際、職種が限定されてしまうことなど。

問 人数が多いとされる介護離職等への対応は。

答 **健康増進課** 地域包括支援センター、健康長寿担当で対応している。

問 ケアマネジャーは介護の入口であり重要な存在、介護ケアが始まる段階から「家族支援」を始めれば介護離職をしなくて済むケアも出てくるのでは。

答 **健康増進課** 介護保険制度の入口のケアマネジャーのスキルアップは重要。研修等を行い情報収集して今後も対応していきたい。

問 生活困窮者自立支援等における相談状況は。



役場の相談窓口



地割見学と修景について

三芳みらい
井田和宏
い だ かず ひろ



問 上富小学校屋上からの地割見学者数の推移は。

答 **文化財保護課** 令和3年度は11月末現在で1064名、小学校4年生の社会科学見学の学校数により、年度によって増減がある。

問 見学者の受入れ体制は。

答 **文化財保護課** 教育関係、行政関連団体に限定し、説明のために学芸員、担当課職員が同行している。

問 上富小学校外階段の手すり、屋上にある校舎からの出入り口のひさし等の修繕の予定は。

答 **教育総務課** 安全上の問題はないが、検討していきたい。

問 屋上にある説明図の改修は。

答 **文化財保護課** 世界農業遺産認定申請中であり、今後の動向を見据えて検討したい。

問 新築・増築の建物、構築物の色の配慮は。

答 **都市計画課** 周辺の景観と調和するよう配慮を求め協力を得ている。

問 県道56号線の歩道整備の進捗状況は。

答 **道路交通課** 令和4年度は、多福寺交差点付近未整備箇所工事着手、歩道

用地約20mの引き渡しを受け工事発注を行う予定である。

問 歩道の下草刈り等の管理の状況は。

答 **道路交通課** 定期的ではなく住民からの要望があった時に行っている。町としても要望していきたい。

問 住民の協力が必要では。

答 **道路交通課** 歩道の環境美化について、そのような要望があれば県道管理者、関係各課と検討していきたい。

問 修景についての考えは。

答 **環境課** 歴史的景観、自然景観の保全と都市景観の形成については重点施策として今後も取組みたい。



上富小学校屋上の手すり



子育て支援産後ドゥーラについて

三芳みらい
細田三恵
ほそ だ みつ え



問 令和2年度に子育て世代包括支援センターに寄せられた、産前産後ケアについての相談内容は。

答 **健康増進課** 特にアウトリーチ型の利用相談が多かった。

問 コロナ禍において「里帰り出産が出来なかった」「両親の援助が受けられなかった」などの相談はどのくらいあったか。

答 **健康増進課** 件数としては数えていないが、相談は受けた。国の補助金を活用して育児等支援サービス提供事業を実施した。

問 産前産後において、家事や育児など手が回らないという相談に対してどのような対応・案内を行っているか。

答 **健康増進課** まず産後の夫婦間、家族間の再構築を念頭に行い、具体的には社会福祉協議会の友愛サービスや民間の家事援助サービス等の案内を行っている。

問 ドゥーラとは「経験豊かな女性」という意味だが「産後ドゥーラ」の支援体制と一部助成金を取り入れるかどうか。

答 **町長** 先進自治体の事例も研究しながら検討する。

竹間沢通西地区について

問 町内、町外の地権者数と面積の割合は。

答 **都市計画課** 町内43名、町外32名、面積割合は、町内約68%、町外約31%。

問 アンケートの内容は。

答 **都市計画課** 「土地をどの様に利用しているか」等の選択肢になっている。

問 企業誘致の計画をしているが町としての目標は。

答 **都市計画課** 今後も勉強会や個別訪問等により地権者との合意形成を行い、都市計画変更と農振除外に向けて進めて行くが、長期にわたることが想定される。



産後ドゥーラの活躍

9 ページ久保議員の一般質問の内容について

休止の届け出がされていたライフバス7番線について、久保議員は路線バス運行の許可局である国土交通省関東運輸局本部に確認をしており、その一般質問を受けて町は定例会終了後に、関東運輸局埼玉支局に確認をしました。運輸局本部は運行が継続している事実を知らなかったが、埼玉支局は把握していたという認識の相違があります。

また、スクールゾーンの説明会での警察による解除についての認識についても見解の相違があることを報告します。
議会広報広聴常任委員会



意見書

「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」の実施を求める意見書

世界は産業革命前に比べ気温上昇幅を1.5℃に抑えようと地球温暖化対策に取り組んでいる。日本政府も昨年10月、菅当時首相が「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、全国の自治体も同様に取り組みを進めている。埼玉県も2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明を行うことを求める。
提出先 埼玉県

細田議員

反 討 対 論

地球は、公転周期や太陽活動など様々な要因で寒冷と温暖を繰り返している。温室効果ガスを抑制した場合、日本を含めた世界経済が停滞する可能性がある。今の日本に必要なのは「二酸化炭素が地球温暖化の原因」という説を改めて検証し直すことが重要と考えゼロ表明の実施に反対する。

議 会 活 動 日 誌

11月

- 8日 議会広報広聴常任委員会
- 9日 厚生文教常任委員会
- 10日 議会運営委員会
- 12日 令和3年第6回三芳町議会臨時会
- 16日 全員協議会
総務常任委員会
- 22日 議会運営委員会
- 26日 総務常任委員会所管事務調査
- 30日 議会運営委員会
議会広報広聴常任委員会
- 30日～12月14日
令和3年第7回三芳町議会定例会

12月

- 7日 議会運営委員会
政策検討会議

- 9日 全員協議会
総務常任委員会
- 10日 厚生文教常任委員会
- 13日 議会運営委員会
- 24日 令和3年第2回入間東部地区事務組合臨時会
政策検討会議
- 27日 議会広報広聴常任委員会

1月

- 11日 全員協議会
- 12日 政策検討会議
議会広報広聴常任委員会
- 14日 議会運営委員会
- 18日 全員協議会
議会広報広聴常任委員会
- 20日 厚生文教常任委員会
- 28日 議会運営委員会

議員の賛否公開します



◀詳細については議会ウェブサイトをご覧ください。

○賛成 ×反対

令和3年第6回臨時会 審議結果		議員名 結果	三芳みらい					日本共産党			公明党		輝			
			細田三恵	林善美	井田和宏	細谷光弘	山口正史	吉村美津子	増田磨美	本名洋	小松伸介	内藤美佐子	桃園典子	久保健二	鈴木淳	菊地浩二
補正予算																
令和3年度三芳町一般会計補正予算（第6号）		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	

令和3年第7回定例会 審議結果		議員名 結果	三芳みらい					日本共産党			公明党		輝			
			細田三恵	林善美	井田和宏	細谷光弘	山口正史	吉村美津子	増田磨美	本名洋	小松伸介	内藤美佐子	桃園典子	久保健二	鈴木淳	菊地浩二
報告																
令和3年度三芳町土地開発公社事業計画の変更について		報告のみ														
条例																
町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	
教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	
三芳町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	○	
会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例		原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	○	
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	
三芳町国民健康保険条例の一部を改正する条例		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	
三芳町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	○	
三芳町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	
三芳町行政組織条例の一部を改正する条例		原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	
職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	
補正予算																
令和3年度三芳町一般会計補正予算（第7号）		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	
令和3年度三芳町一般会計補正予算（第8号）		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	
令和3年度三芳町一般会計補正予算（第9号）		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	
令和3年度三芳町下水道事業会計補正予算（第2号）		原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	○	
令和3年度三芳町下水道事業会計補正予算（第2号）		原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	○	
意見書・陳情・要望																
「2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明」の実施を求める意見書について		原案認定	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	
消費税インボイス制度の中止を求める意見書について		原案認定	○	×	×	×	×	○	○	○	議長	×	×	×	○	
母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望		配布のみ														
核も戦争もない平和な二十一世紀を求める要望書		配布のみ														
陳情書（1. 空き家・空き地等の有効活用に限定した宅地建物取引士証の提示による固定資産評価証明書の交付に関する件 2. 地籍調査の推進に関する件 3. 新型コロナウイルス感染症の対策に関する件 4. 都市計画・建築基準法に基づく制限の見直しの件）		配布のみ														

傍聴席から

12月定例会を傍聴された方から
ご意見・ご感想をいただきました。



質問者もふくめマイクのボリュームを上げて下さい。特に答弁者の声が小さくて聞こえないが。

以前、TNRの質問で団体とのおりあいが悪くなくTNRが進んでいなかったと思われませんが、協力団体はいるのでしょうか？いない場合は、やはり補助金などが必要だと思います。三芳町の動物病院は数も少ないので、富士見市、ふじみ野市まで協力病院にしてほしいです。愛護推進員の募集を一度見たことがあります、いまいち内容がよくわかりませんが、いまいわかりやすくしてほしいです。

保護した猫をそのまま飼っていることもあり、動物愛護支援につ

いて聞きたいと思いました。1匹でも多くの動物を救いたいという気持ちがありますが、1人の思いだけでは費用などの現実面でもどうしても限りあることばかりです。町の考えも知りたくて傍聴しましたが、町としてはあまり深く考えられていないように感じました。小さな命を守るためにも引き続き質問を続けていただき、町ももっと真剣に力を入れるようにしてほしいと思います。

教育に関しては、前向きな答えに、今後も支援をしていってほしいと思いました。

防災士に関する質問で、防災士はもっと公的な立場、活動されると思いました。町の補助で資格をとった方との連携を始め、他の防災士の方々とのつながり、協力をお願いして町の安全に関与して頂ければと思います。(今最も関心のある事項と思うので、より発展させ住民の意識向上、安心な町作りを切に望みます)

上富1区に住んでいるが、はつきりとした答えが聞きたい質問が何件ありました。地域の問題を取り上げて頂くのは有難い。空き家についても交渉はして頂けると思うが、どこまで町でできるのか

知りたい。時間ばかりたつてしまふと思う。

町は議員の質問にまじめに回答すべき。又現状のような一般質問を議会として認めているのでは議員がなめられている。もっと議会として対応をすべき。

ライフバス7番線の休止について全体的な公共交通の利便性は、はかるべき。7番線の改善につい

てライフバスと協議中とのこと。具体的にどのような方法を提案しているのか答弁してほしい。

スマートに開通後の住宅内の交通安全対策は何としてもやってほしい。

他にもたくさんのご意見をいただきましたが、一部を紹介しました。

表紙写真のご紹介

2021年師走の12月19日(日)に行われた藤久保第2区集会所で行われた「餅つき大会」の様子です。石臼と3種の杵が用意され、小さなお子さんから大人の方までそれぞれに合った杵を選んでお餅をつきました。危なくないように区の役員さんが杵の持ち方やおろし方のタイミングを丁寧に教えてくれました。同時に自主防災活動展示と消火訓練も実施され防災用品を見たり、水消火器で火を消す訓練もありました。集まった方々は、「良い体験ができた。楽しかった」と笑顔で語ってくれました。



委員会活動報告

総務常任委員会

令和3年11月26日（金）に町内の避難場所に設置されている防災倉庫の点検を含めた視察を実施いたしました。

視察先として今回は、三芳東中学校、藤久保中学校、竹間沢公民館に設置されている防災倉庫を委員7人、議会事務局2名、町担当課3名で各学校、施設を訪問させていただき現状の備蓄品の状況を確認。災害時に必要とされる備品等についての各委員の意見は以下の通りです。

1. 災害時の防災倉庫内の灯として使用するランタン等、非常灯を吊るすためのフック等、器具の設置。
2. 藤久保中学校のみ試行的に掲示してあった倉庫内の配置表の他防災倉庫への掲示の徹底。
3. 公民館の防災備品に停電時の備えとしてポータブル蓄電池の購入。



4. 非常用電源としてEV車両の導入、災害時の各避難所（公民館等）の活用も検討すべき。

その他

- ・たいへん綺麗に片付いている。
- ・非常時に利用する物の優先度を考えられた配置になっている。

といった担当課の対応を評価する意見が多く見られました。

他、当委員会では公共交通、定例会開催時の火災、地震を想定した避難時の進行表の作成、各行政区の集会所の老朽化や修繕が必要な箇所等の調査、確認等を所管し協議しています。

厚生文教常任委員会

当委員会では昨年10月22日（金）に所管事務調査として不登校児童生徒への支援について学校教育課、教育相談員、適応指導員への質疑及び適応指導教室の現地調査を行いました。この件に関しては引続き、継続審査として取り組んでいく予定です。

また、昨年11月24日（水）に教育長、町長へ「通学路の安全対策について」の要望書を提出しました。千葉県八街市で発生した小学生の死傷事故は、子ども達の生命を守る観点から通学路における安全対策に警鐘を鳴らす出来事となりました。このことを受け、当委員会においても町内の通学路の現状確認のため、調査資料

をもとに現地調査を行いました。その結果、町内の通学路の安全対策については、道路の幅員が狭く歩道が十分に確保出来ない箇所が多数見受けられることや、地域環境での課題点があるため、更なる安全対策の強化が必要であるという結論に至り、子ども達の安心安全な通学路の環境整備として10項目について要望しました。



議会広報広聴常任委員会

新型コロナウイルス感染症拡大により、本委員会も町外での調査が出来ず、また議会報告会も令和2年に引き続き令和3年も中止せざるを得ない状況でした。

このように色々な活動が出来ませんでした。感染症拡大の中でオンラインでの会議の開催などで、議会の状況を皆さまに伝えるために、「議会だより」を一度も中断することなく発行できた事は委員会の各委員の協力があった為です。

また傍聴でのクラスターの発生を避けるため、議会事務局職員の協力により、議会の本会議そして一般質問のライブ中継が出来たことも大きな前進だと思えます。



最近では感染症も落ち着きを見せているため、4月には藤久保、中央及び竹間沢の各公民館で議会報告会を予定しています。

まだまだ感染症拡大は予断を許しませんが、再度の感染拡大がなければ議会報告会を開催するつもりです。日時の詳細は4月の「広報みよし」と回覧などでお伝えしますので、多くの皆さまに参加していただければと思っています。



議会運営委員会

令和3年度より三芳町役場でもペーパーレスの取り組みが始まりました。

これまでも裏紙を使うなど紙の節約はしてきましたが、今後はICTを活用し省資源・効率化を図ることとなります。

三芳町議会でも会議に使う資料などはほぼ紙の資料が配付されていましたが、令和3年10月に町より各議員にタブレットが1台支給されましたので、これからはデジタルの資料で会議に臨むこととなります。

議会運営委員会ではタブレットの選定にあたりソフトやハードのデモンストレーションを行い導入に向けて協議をしてきました。

また、既にペーパーレス会議システムを導入してい



る神奈川県秦野市議会と茨城県守谷市議会を2月8・9日で視察する予定です。先行事例をしっかりと研修して三芳町議会に活かして参ります。

まだタブレットの活用になれていない面や解決すべき課題はありますが、令和4年4月からの本格的実施に向けて紙の資料からデジタルの資料に代わることで会議の質をより高められるように協議・検討して参ります。



議会だより モニター募集

町民の方に親しまれる議会だよりを目指しています。
是非、皆様のご意見をお聞かせください。



皆さんに愛される
議会だよりに♪

モニターさんの意見をもとに改善した点

- ① 一般質問の答弁がこれまで「答」だけであったのが担当課名が180号から入りました。
- ② イラストに統一感を持たせました。
- ③ 数字は基本的に横書きに揃えました。

その他 ページの色づかい、文章の配列など、“見やすさ”にも留意しました。

三芳町議会が発行する「議会だより」の企画及び編集等について、町民の方から意見や要望を聴取することにより、記事内容や紙面の充実を図ることを目的として議会だよりモニターを募集します。

募集概要

モニターの活動内容

- 議会だより及び議会の広報・広聴活動等についての意見交換。
- アンケート調査等への協力。
- モニター会議への出席。

モニター応募の要件

町内に在住、在勤、在学し、議会が行う広報・広聴活動に深い関心を持ち、公正な社会的見識を有する18歳以上の方。

定員

8名

任期

令和5年3月31日まで

応募方法

三芳町議会ウェブサイト及び議会事務局にある応募用紙にご記入の上、議会事務局にお持ちいただくか、電子メールまたはFAXでご応募ください。

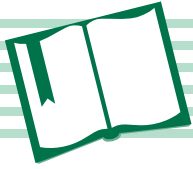
なお、応募の締め切りは令和4年3月31日(木)です。

議会事務局

TEL : 049-258-0019 内(601)

FAX : 049-274-1057

Mail : gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp



用語集

議会だよりに出てきた用語の説明です。

※1 国庫支出金 (P2)

国が行うべき事業を町へ委託する場合や、町が行う事業に対して一定の割合で国が補助する場合に交付されるもので、大きく分けて国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金の3つに分類されます。

※2 専決処分 (P2)

本来は議会の議決または決定すべきことについて、時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などに、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に町長が議会の議決に代わり意思決定することです。専決処分には、2種類あります。1つ目は、時間的に議会の招集を待てない場合などの専決処分です。この場合、議会への報告と、議会の承認が必要です。2つ目は、軽微な内容で、あらかじめ議決によって指定（委任）している専決処分です。この場合、議会への報告は必要ですが、承認は必要ありません。

※3 幼保連携型認定 こども園 (P3)

幼稚園と保育園の両方の役割を果たす施設です。小学校就学前の子どもの幼児教育と、児童福祉施設として保育を必要とする子どもの保育を一体的に受ける事ができ、保育所の待機児童の課題において受け皿が広がることが期待されます。幼稚園機能、保育園機能の各定員の範囲内において入所することが可能で、0歳から就学前の子どもが利用対象となります。



※4 人事院勧告 (P3)

人事院が国会や内閣に対して行う国家公務員の給与に対する勧告のことです。国家公務員の給与を民間企業従業員の給与水準を考慮し、勧告します。民間企業の景気が良く給与が高ければ、公務員の給与も高く、民間企業の景気が悪く給与が低ければ、公務員の給与も低く勧告する傾向にあります。

人事院勧告は、国家公務員の給与に関する勧告ですが、地方公務員にも情勢適応の原則が適用され、間接的に影響を与えます。

※5 基金繰入金 (P4)

家庭で言えば貯金のようなもので、積み立てたり、取り崩して、歳入に加えたりするものです。基金の種類には、財政調整基金、地域福祉基金、緑ぬくもり基金、高齢者福祉基金、まちづくり寄附基金、公共施設マネジメント基金、新型コロナウイルス感染症対策基金などがあります。

議員と話してみませんか？ ふれあい座談会(議会報告会)を開催します。

開催日時・場所

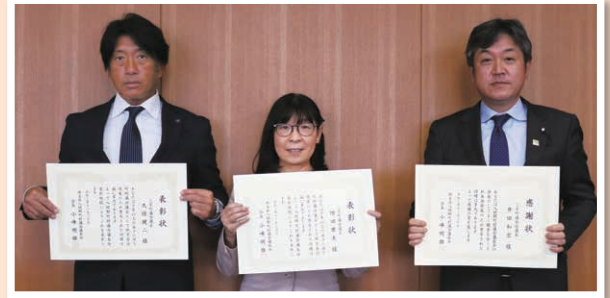
4月23日(土) 午前10時～午前11時30分 藤久保公民館
午後1時30分～午後3時 中央公民館
午後4時～午後5時30分 竹間沢公民館

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、開催を延期または中止する場合があります。なお、開催について変更があった場合は三芳町議会ウェブサイトに掲載しますので、予めご承知おぎいただきますようお願いいたします。



表彰されました

埼玉県入間郡町村議会議長会より永年勤続(10年)議会議員として久保健二議員、増田磨美議員、井田和宏議員が表彰されました。また、井田和宏議員には会長としての功績により感謝状があわせて贈呈されました。



議会の動画を配信しています。



議会の動画をインターネット動画配信サイトYouTube上でご覧になることができます。本号の記事中にある動画のQRコードを読み込むか、右記QRコードにアクセスしてください。



三芳町議会
中継ページ

次の議会定例会は

2月28日(月)

開会の予定です



編集後記

新型コロナウイルスによる国内感染がだいぶ落ち着き、さあこれから動き出し、ましようという時期に、今度はおミクロン株という変異株が発見され世界中を騒がせています。そんな中、三芳町定例会は感染予防対策を行い、11月30日から始まりました。開催中14人の議員がそれぞれの視点で一般質問席に立ち町民の立場に立つて質問しました。この様子はオンラインでライブ配信されました。直接傍聴に来て下さった方々の他に自宅などで見て頂いている方が多いことに驚き、一同大変励みになっております。

さて広報広聴常任委員会では令和4年の春に2年ぶりとなる「ふれあい座談会(議会報告会)」を予定しています。開催に際しては感染対策をしっかり行いお待ちしておりますので、皆さん是非お越しください。

議会広報広聴常任委員会

(委員 増田)

委員長 山名正史
副委員長 本口洋史
委員 井田和宏
委員 鈴木淳
委員 細田三恵
委員 増田磨美
委員 桃井美香
委員 落合信夫

声の議会だより：朗読ボランティア「けやき」の皆さんが朗読したものを三芳町議会ウェブサイトでご覧いただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です